

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第 2006-03 号 第 2006-05 号

③施設の情報

名称：児童養護施設 樹心寮		種別：児童養護施設
代表者氏名：高 田 泰 樹		定員（利用人数）： 5 1 名
所在地：岐阜県揖斐郡大野町大字桜大門 5 4 1		
TEL：0 5 8 5 - 3 4 - 2 0 7 0		ホームページ： http://jushin.jp/jushinryo/
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 2 3 年 5 月 1 7 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 樹心会		
職員数	常勤職員： 3 3 名	非常勤職員 1 3 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	社会福祉士 2 名	臨床心理士 1 名
	児童指導員 1 1 名	
	保育士 1 9 名	
	臨床心理士 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	7 ホーム 5 6 室	体育館 地域交流ホール 相談室 心理療法室

④理念・基本方針

<理 念>

「こころ」

～子ども一人ひとりが個性豊かで逞しく、思いやりのある自立した子ども～

<基本方針>

- ・大切な一人ひとりに、思いやりの心を持って接します。
- ・大切な一人ひとりに、まごころを持って接します。
- ・大切な一人ひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。
- ・大切な一人ひとりが、自身を大切に思えるよう支援します。

- ・わたくしたちは、一人ひとりが安心、安全、信頼、希望を持ち得るよう、たゆまなく支援技術、人としての向上に努めます。
- ・わたくしたちは、お互いに信頼しあい、生活の向上に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

- ・敷地内に2階建ての6棟の小規模ケアホームと敷地外に1棟の地域小規模ホームにおける、それぞれが独立した建物によるホーム制養育を行っている。
- ・それぞれのホームで調理を行い、より家庭的な養育を実践している。また、兄弟が離れて暮らすことのないように男女混合、縦割りでの養育環境を整えている。
- ・家族新構築を目指し、家庭支援専門相談員を中心にソーシャルワークに力を入れている。
- ・施設の高機能化を目指し、樹心寮に併設している児童家庭支援センター「こころ」と連携し、地域支援、里親支援にも力を入れている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年10月23日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和1年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもが生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。>

子どものエンパワメントを高める観点から、その子の潜在的な力を引き出す方向で支援にあたっている。各ホームでは、少人数で家庭的な雰囲気中で、子どもの主体的なやりたい気持ちを尊重し、自主的な活動を見守りつつ、子ども目線での養育・支援が実践されている。

<寮長のリーダーシップが発揮されている。>

寮長は、職員チームとしての方向性を示し、その集団ダイナミクスの力を支援に活かしている。現場に身を置き、職員の意見を聞く姿勢が、職員のエンゲージメントを高めている。また、職員の手引きを配布し、援助会議や職員会議等での話し合いを通じて、養育・支援のあり方を振り返り、支援の質を高めるべく取り組んでいる。

<退所後のアフターケアの体制が整っている。>

法人の子ども家庭支援センターと連携しつつ、職場や家庭を訪問する等して、卒園後の子どもの状況把握に努めており、近況報告や相談を受ける等、継続的にホームと卒園生との関係性を保っている。また、退寮後においても、いつでも相談できる体制をつくり、アフターケアに努めている。

◇改善を求められる点

＜経営全般に渡る具体的な中・長期計画の策定に向けた取り組みに期待したい。＞

中・長期計画については、社会的養護関係施設をめぐる制度変動に伴う経営課題を踏まえた中・長期的ビジョンをわかりやすく示しているが、経営全般に渡る内容を盛り込んだ計画としての明確化については、途上の段階にあり、改善の余地がある。経営全般的な観点(人事労務、教育研修、安定経営、地域との関係、コンプライアンス、権利擁護、危機管理等)から、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後とも、多様化する子どものニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。